

国基盤への移行に関する TYPES参加自治体向け説明会

(保活ワンストッププロジェクト運営会議 ご説明版)

令和8年9月4日

1.1 本パートの趣旨

保活情報連携基盤（以下、国基盤）の全体像や利用に当たっての手続等をご理解いただき、自治体の役割や国基盤の実際の利用イメージ等を把握いただくことが本パートの趣旨となります。

本パートでの説明事項におけるご確認ポイント

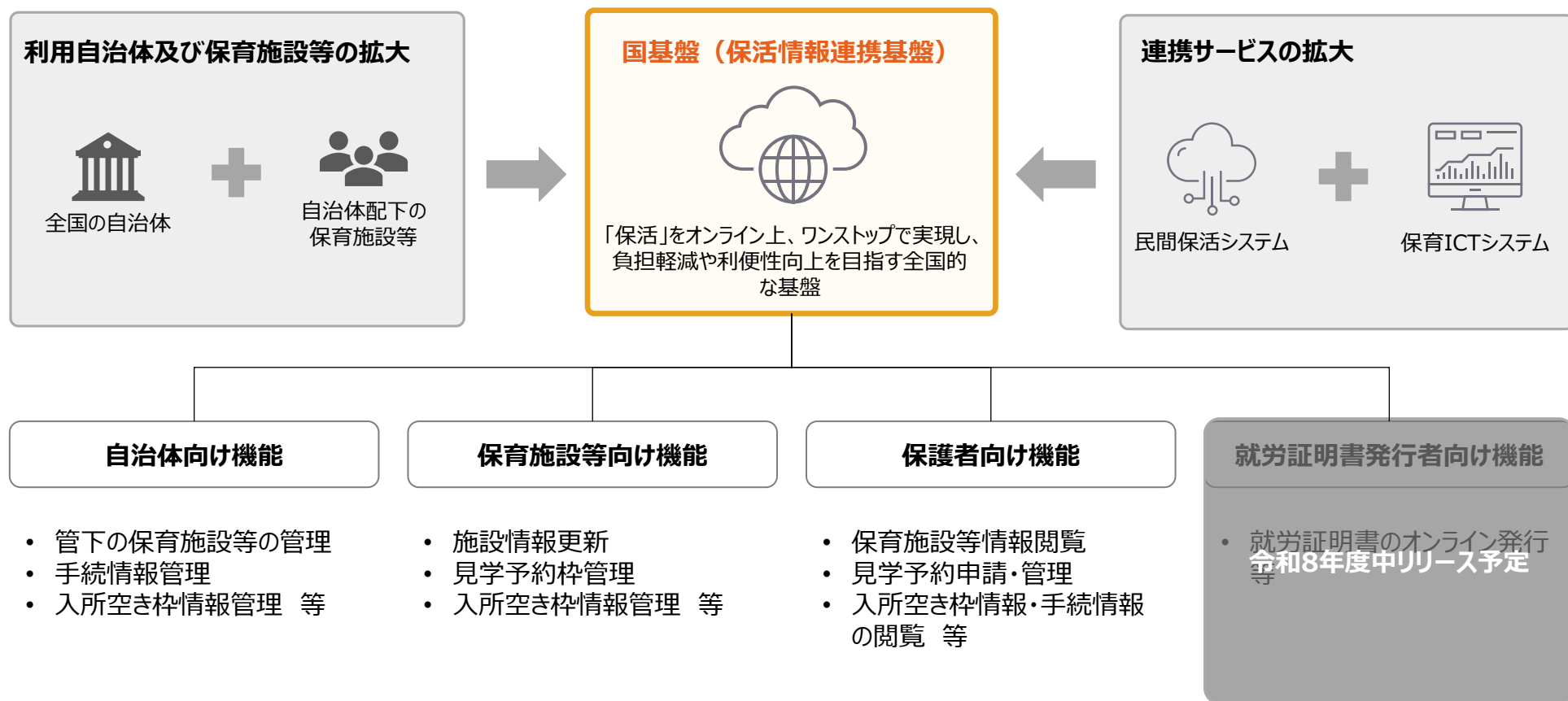
章	説明事項	ご確認いただきたいポイント
第2章	国基盤（保活情報連携基盤）の概況	<ul style="list-style-type: none"> 国基盤で提供されるサービスの全体像 国基盤の利用状況及び連携する民間サービス等の参画状況
第3章	国基盤の運用形態	<ul style="list-style-type: none"> 東京都TYPES実証基盤（以下、都基盤）との主な違い システム構成、自治体が参画することによる保育施設等・保護者利用範囲、自治体が管理する情報の範囲等、運用の座組み、ここdeサーチからのデータ連携 等 自治体の役割（利用申請対応や周知・利用サポート）
第4章	国基盤の操作・画面イメージ	<ul style="list-style-type: none"> 国基盤における自治体や保育施設等の業務について、都基盤との差異 新たに発生する作業、変更される操作、業務の実施主体、利用機能・登録項目 等
第5章	国基盤の今後の機能更新予定	<ul style="list-style-type: none"> 国基盤で予定されている機能追加・改善内容



2. 国基盤（保活情報連携基盤）の概況

2.1 国基盤の概況

国基盤は、自治体・保育施設等・保護者・就労証明書発行者が利用する全国共通の基盤として、利用自治体及び連携サービスを順次拡大しております。





3. 国基盤の運用形態

3.1 国基盤の全体像

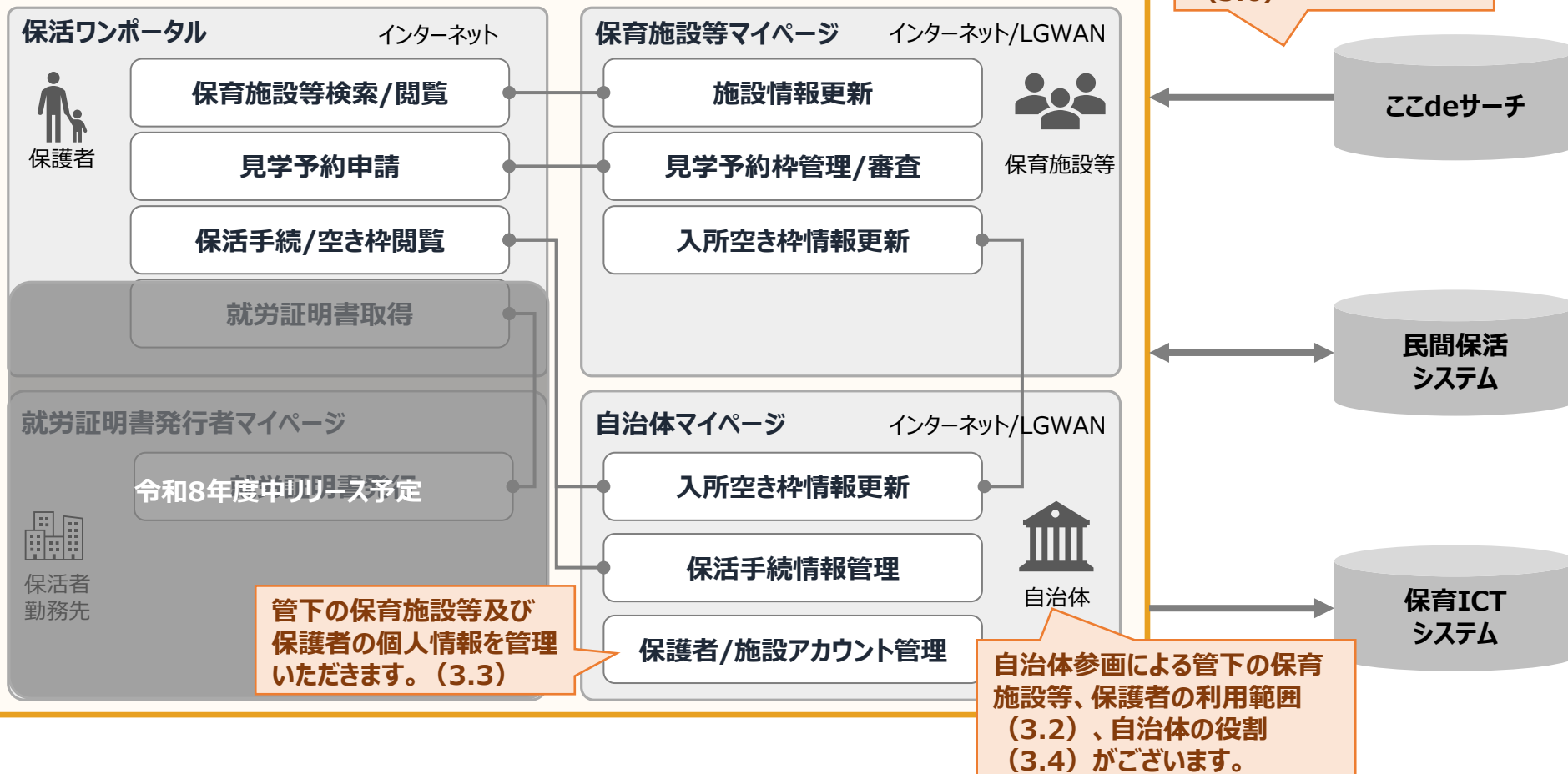
国基盤は4つのポータルサイトから構成されます。なお、保護者向けを特に「保活ワンポータル」といいます。国基盤の運用形態について、後続で詳細な説明をいたします。

国基盤の構成

国基盤（保活情報連携基盤）

自治体、保育施設等がご利用いただけるサポート体制が
ございます。(3.5)

ここdeサーチから施設の
基本情報が連携されます。
(3.6)



3.2 自治体参画に係る利用可能範囲

本日説明会に参加いただいている貴自治体が国基盤にご参画いただくことで、所在する認可施設、居住する保護者も国基盤が利用可能となります。

参画主体ごとの利用可能範囲

		都道府県の場合	市区町村の場合	指定都市・中核市の場合
<p>認可 所在する認可施設</p> <p>認可外 所在する認可外施設</p> <p>居住する保護者</p>		<p>都道府県</p> <p>一般市・町村 認可 認可外</p> <p>指定都市・中核市 認可 認可外</p>	<p>都道府県</p> <p>一般市・町村 認可 認可外</p> <p>指定都市・中核市 認可 認可外</p>	<p>都道府県</p> <p>一般市・町村 認可 認可外</p> <p>指定都市・中核市 認可 認可外</p>
保護者 アカウント発行		都道府県のみが参画しても 居住する保護者は利用不可	参画済の市区町村に居住する 保護者がアカウント発行可能	参画済の指定都市・中核市に居住する 保護者がアカウント発行可能
保育施設等の 利用申請・ アカウント発行	認可 認可外	(対象外*) 管下の市区町村に所在する 認可外施設の利用申請・アカウント発行	所在する認可施設の 利用申請・アカウント発行が可能 (対象外*)	所在する認可施設の 利用申請・アカウント発行が可能 所在する認可外施設の 利用申請・アカウント発行が可能
アカウント発行済施設 入所空き枠管理方法		システム外で依頼し、保育施設にて入力 (入力後即時公開)	システム内で依頼し、保育施設にて入力。 入力後自治体で更新することで公開される ※システム外で依頼し、自治体にて取り纏めて入力 (入力後即時公開)も可能	システム内で依頼し、保育施設にて入力。 入力後自治体で更新することで公開される ※認可施設においては、システム外で依頼し、自治体にて 取り纏めて入力(入力後即時公開)も可能

*都道府県・市区町村間で調整の上で、所在する施設の利用申請・アカウント発行は可能

3.3 個人情報等の取扱い（1/2）

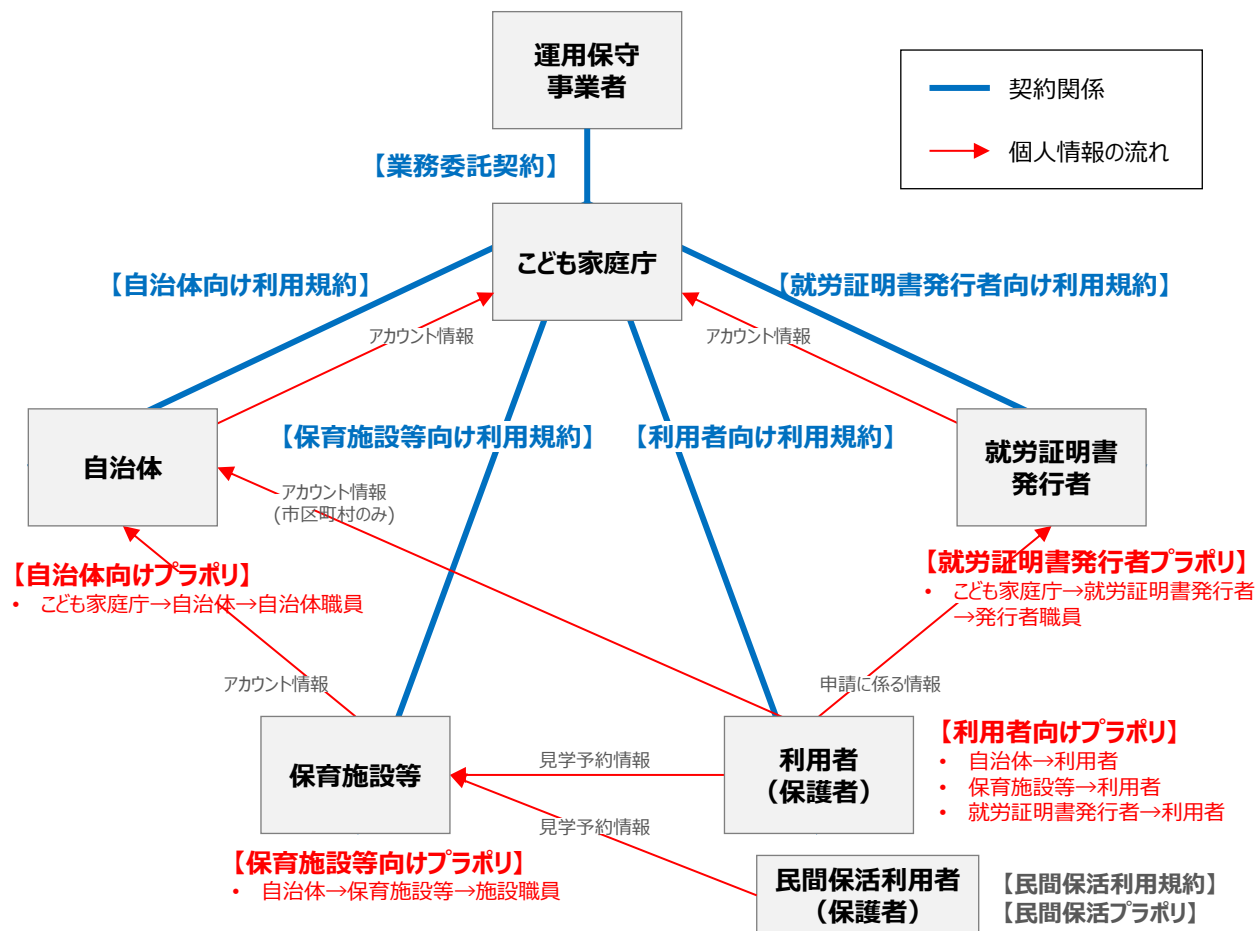
市区町村においては、管轄する保育施設等及び居住する保護者のアカウント情報を管理いただきます。
個人情報等は自治体単位で論理分離されており、他の自治体やこども家庭庁が参照・取得することはできません。

No.	業務	提供/入力する情報			●：保有主体（○：委託受けて取扱い）					
		提供者	情報		運用 事業者	こども 家庭庁	都道 府県	市区 町村	保育 施設等	保護者 勤務先
				含まれる個人情報抜粋						
1	利用申請	都道府県・市区町村	管理者アカウント情報	氏名、所属、ID、メールアドレス、電話番号	○	●	-	-	-	-
2	利用申請	保育施設等	管理者アカウント情報	氏名、メールアドレス	○	-	●	●	-	-
3	アカウント作成	都道府県・市区町村	職員アカウント情報	氏名、メールアドレス	○	●	-	-	-	-
4	アカウント作成	保護者勤務先	アカウント情報	氏名、メールアドレス	○	●	-	-	-	-
5	アカウント作成	保育施設等	職員アカウント情報	氏名、メールアドレス	○	-	●	●	-	-
6	アカウント作成	保護者	アカウント情報	保護者氏名、生年月日、住所、電話番号、 メールアドレス、配偶者氏名、配偶者生年月日	○	-	-	●	-	-
7	保活情報収集	自治体	手続情報	－	(個人情報なし)					
8	保活情報収集	保育施設等	施設情報	－	(個人情報なし)					
9	見学予約	保護者	見学予約情報*	保護者氏名、住所、電話番号、メールアドレス （*民間保活システム経由の場合も同じ）	-	-	-	-	●	-
10	見学予約	保育施設等	予約確認情報	－	(個人情報なし)					
11	入所調整準備	自治体	入所空き枠情報	－	(個人情報なし)					
12	入所調整準備	保育施設等	入所空き枠情報	－	(個人情報なし)					
13	就労証明書発行	保護者	申請に係る保護者情 報	保護者氏名、生年月日、社員番号、メールアドレ ス	-	-	-	-	-	●
14	就労証明書発行	保護者勤務先	就労証明書情報	担当者名、記載者連絡先、保護者氏名、生年 月日、本人就労先事業所名、事業所住所 等	-	-	-	-	-	●

3.3 個人情報等の取扱い（2/2）

自治体は国基盤上で取得する個人情報の取扱いについて、運用保守事業者に委託しております。また、保育施設等や保護者から個人情報を取得する際は、利用目的の明示が必要です。

国基盤の運用の座組み



① 利用規約・プライバシーポリシーの確認

- ・ 保育施設等及び利用者のアカウント個人情報
自治体が保有するにあたり、利用目的等を定めた
各利用規約・プライバシーポリシーをご確認ください
- ・ 個人情報取得の際は、利用目的の明示が必要に
なりますのでご注意ください
- ・ 「保活情報連携基盤」に関する情報 | こども家庭庁

② 個人情報安全管理

- 保有する個人情報については、適切な安全管理措置を講じてください
- 不正アクセスにより個人情報が奪取されないよう、管理ルールを策定・徹底してください
- 万が一、個人情報漏洩等のインシデントが発生した際には、こども家庭庁へご報告ください

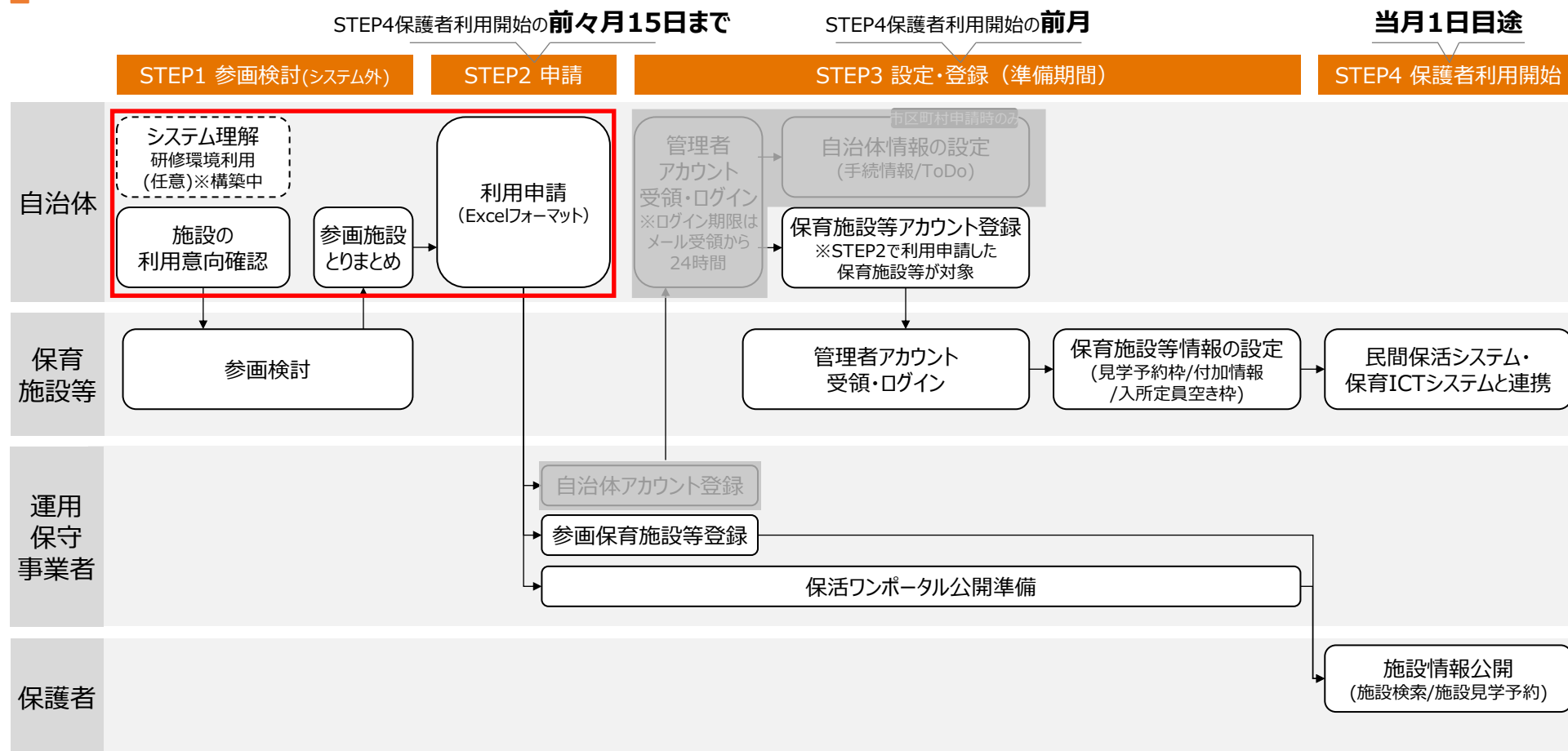
③ 委託先管理の取り扱い

- 自治体が保有する個人情報の取扱いは、運用保守事業者へ委託されます
 - なお、運用保守事業者への委託先管理・監督は、こども家庭庁が取りまとめて実施できるものとします
- 根拠条文
- 保活情報連携基盤利用規約（情報保有自治体向け）
（個人情報等の取扱いについて）第 6 条

3.4 自治体の役割 | 利用申請対応

国基盤への移行後に新たに保育施設等を追加参画いただく場合、当該施設等の利用意向をご確認の上、国基盤の利用申請を行っていただく必要がございます。

こども家庭庁HP記載の利用申請フロー



3.4 自治体の役割 | 周知・利用サポート

国基盤に係るコンテンツ・サポートを以下に整理しております。参画いただいた自治体におかれましては、管下の保育施設等・保護者に向けた周知・利用サポートを主導いただきたく存じます。

利用者別ごとの周知・利用サポート方針

国から提供する研修・周知コンテンツ・サポート

分類（誰向け）	研修・周知コンテンツ・サポート
自治体	<ul style="list-style-type: none"> 未参画自治体向け資料 研修環境 利用マニュアル
保育施設等	<ul style="list-style-type: none"> 保育施設等向け説明資料 研修環境 利用マニュアル
利用者（保護者）	<ul style="list-style-type: none"> 保護者向けリーフレット 広報動画（予定）

自治体を実施いただきたいこと

実施事項
<ul style="list-style-type: none"> 部内・課内等関係部署へ共有し、参画検討時の関係部署との調整 管下保育施設等・保護者への周知内容の検討 利用開始前後の問い合わせ対応方針の整理 等
<ul style="list-style-type: none"> 説明資料等を用いた、対象施設へのシステムの存在や利用方法等の周知 施設情報や見学予約枠等の登録・更新支援 等
<ul style="list-style-type: none"> 自治体ホームページ、窓口案内、保護者向けリーフレット・動画等を通じた制度周知 保活開始時期における案内 利用者からの基本的な問い合わせ対応 等

※提供予定のコンテンツ・サポートも含まれます。

3.5 サポート体制

自治体・保育施設等からの問い合わせは、問い合わせフォーム及び電話にて受付を行います。

サポート体制の概要

対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ✓ システム操作に係る問合せ : こども家庭庁にて対応 ✓ 認定等の制度・手続に係る問合せ : 自治体にて対応
こども家庭庁への 問合せ方法	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 自治体、保育施設等 : 問い合わせフォーム、電話 ✓ 保護者 : 問い合わせフォーム

お問い合わせ先

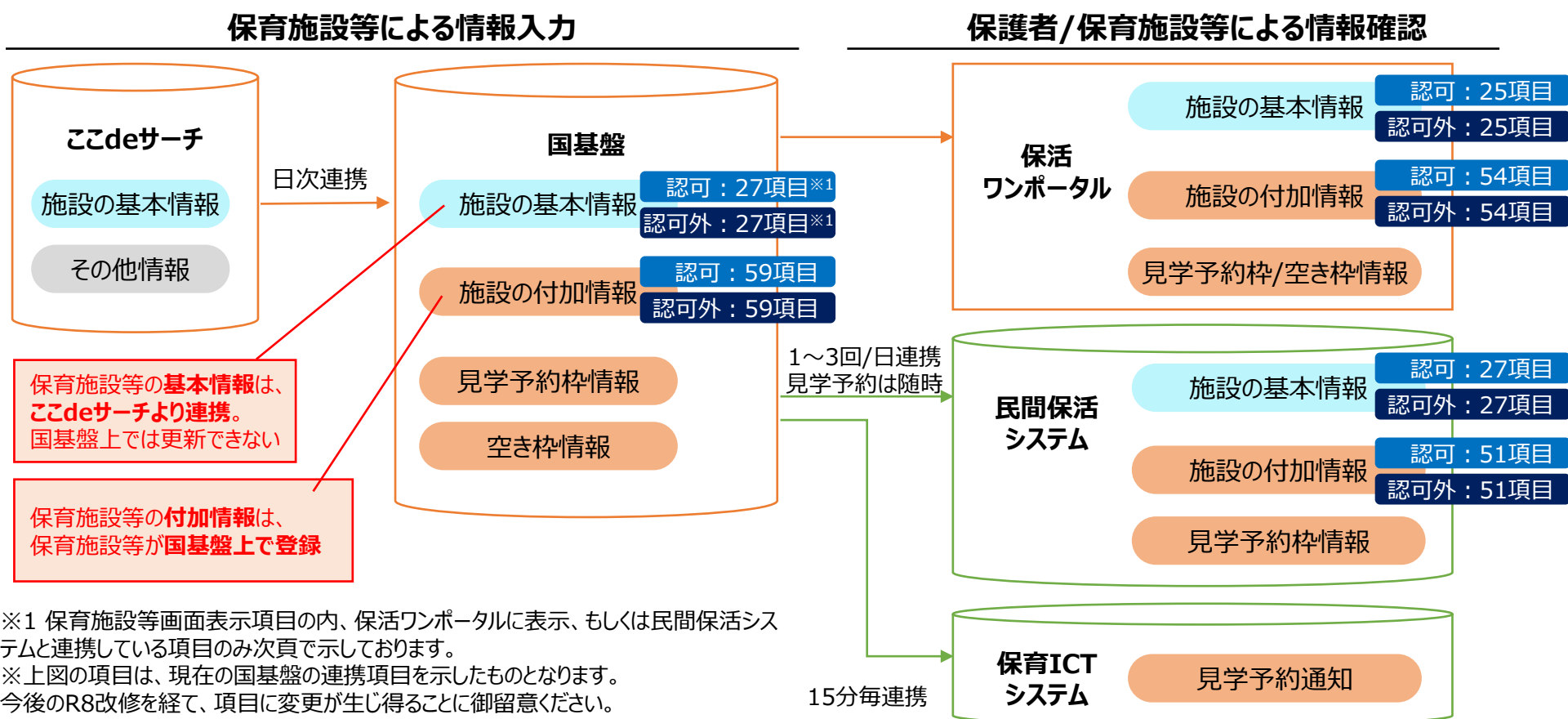
問い合わせ フォーム (推奨)	リンク	自治体 : https://www.hokatsu-mypage.cfa.go.jp/municipality/s/inquiry 保育施設等 : https://www.hokatsu-call.cfa.go.jp/fac
	受付時間	24時間・365日受付
電話	電話番号	03-6632-1649
	受付時間	月曜日～金曜日 9:00～18:00 ※年末年始（12/29～1/3）及び祝日を除く

3.6 ここdeサーチとのデータ連携

国基盤では、アカウントが発行された保育施設等について、その基本情報は、ここdeサーチより日次で連携されます。基本情報に該当する項目は、国基盤上ではなくここdeサーチ上での更新が必要となります。

国基盤での保育施設等に関する情報連携の流れ

ここdeサーチ連携項目
国基盤上の登録項目



※1 保育施設等画面表示項目の内、保活ワンポータルに表示、もしくは民間保活システムと連携している項目のみ次頁で示しております。

※上図の項目は、現在の国基盤の連携項目を示したものととなります。
今後のR8改修を経て、項目に変更が生じ得ることに御留意ください。

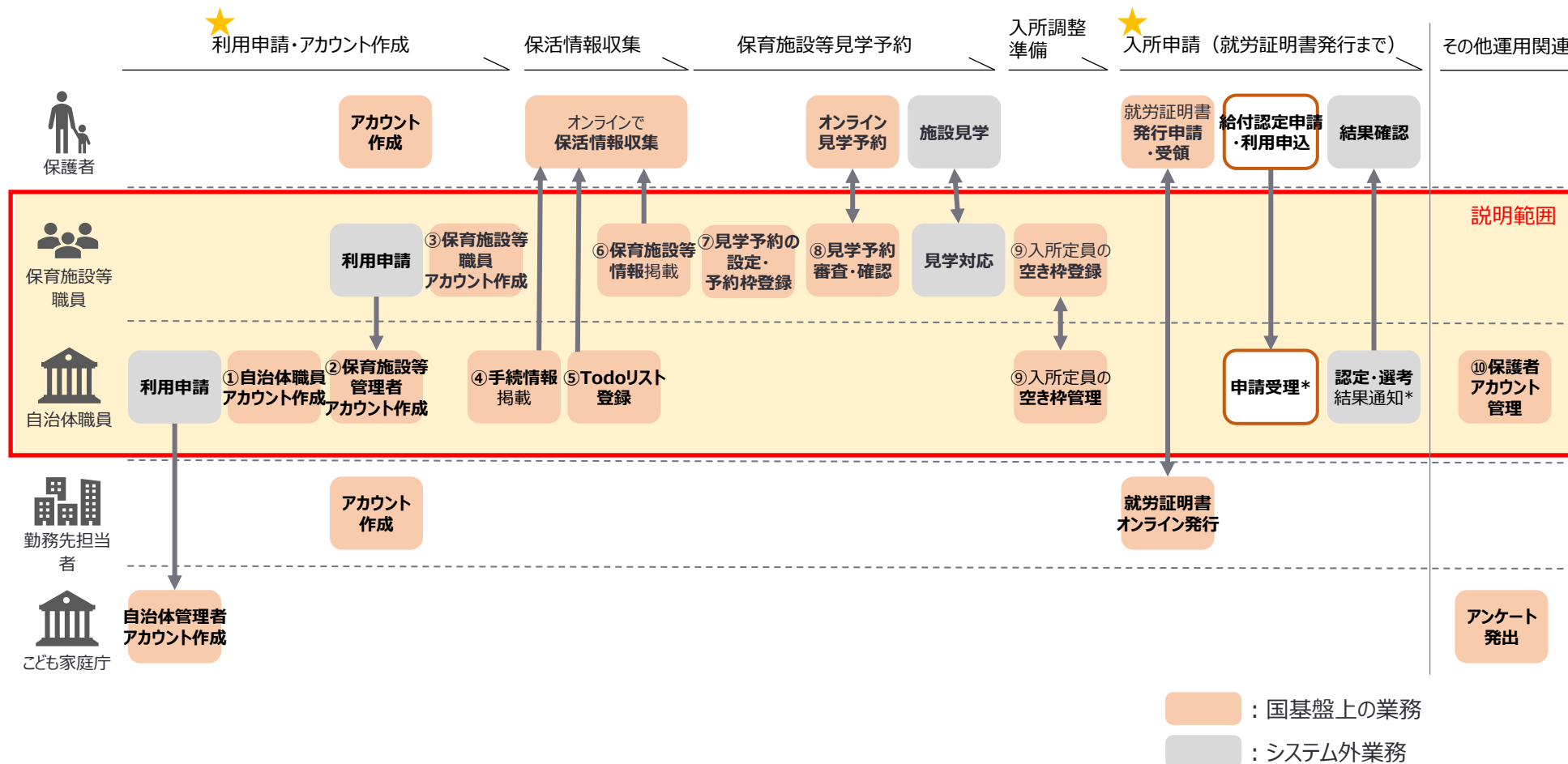


4. 国基盤の操作・画面イメージ

自治体及び保育施設等に係る業務において、都基盤と差異がある箇所を中心にご説明いたします。

国基盤を利用した業務の全体像

★は国基盤での新規機能



4.1 業務の流れに沿った操作イメージ | サマリー (1/3)

国基盤利用に当たり、自治体・保育施設等における都基盤との主な差異について整理しております。
詳細は後続頁にて示します。

※マニュアルはこども家庭庁HPに掲載されております：[「保活情報連携基盤」に関する情報](#) | こども家庭庁

No.	利用者	業務	詳細	業務面の差異	機能・データ面の差異	本資料での説明箇所
①	自治体	自治体職員アカウント作成	<ul style="list-style-type: none"> 市区町村管理者による自治体の職員アカウント発行 	<ul style="list-style-type: none"> 国基盤における新規業務 	<ul style="list-style-type: none"> 管理者による職員アカウント発行機能 ログイン時の二要素認証（ID・PW入力後のワンタイムパスワード入力。ログイン時に必須） 	<p>－</p> <p>（※マニュアル：「【自治体】アカウント管理」をご確認ください）</p>
②	自治体	保育施設等管理者アカウント作成	<ul style="list-style-type: none"> 市区町村による、保育施設等管理者アカウント作成の発行 	<ul style="list-style-type: none"> 国基盤における新規業務 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体管理者による保育施設等アカウント発行機能 	<p>※説明会資料として、頁追加予定</p>
③	保育施設等	保育施設等職員アカウント作成	<ul style="list-style-type: none"> 保育施設等管理者による、職員アカウント発行（保育施設等のGビズIDによるログイン） 	<ul style="list-style-type: none"> 国基盤における新規業務 	<ul style="list-style-type: none"> 保育施設等管理者による保育施設等職員アカウント発行機能 ログイン時の二要素認証（ID・PW入力後のワンタイムパスワード入力。ログイン時に必須） GビズIDによるログイン機能（保育施設等アカウントはGビズIDと連携可能。連携後にGビズIDからのログインも可能 ※利用は任意） 	<p>－</p> <p>（※マニュアル：「【保育施設】アカウント管理」をご確認ください）</p>
④	自治体	手続情報掲載	<ul style="list-style-type: none"> 自治体による手続情報の登録 	<p>差異なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> 手続情報のデータ項目に差異があります 	<p>※説明会資料として、頁追加予定</p>

4.1 業務の流れに沿った操作イメージ | サマリー (2/3)

国基盤利用に当たり、自治体・保育施設等における都基盤との主な差異について整理しております。
詳細は後続頁にて示します。

※マニュアルはこども家庭庁HPに掲載されております：[「保活情報連携基盤」に関する情報](#) | こども家庭庁

No.	利用者	業務	詳細	業務面の差異	機能・データ面の差異	本資料での説明箇所
⑤	自治体	Todoリスト登録	<ul style="list-style-type: none"> 自治体によるTodoリストの登録 	<ul style="list-style-type: none"> 国基盤における新規業務 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体によるTodoリストの登録機能 保活ワンポータルでのTodoリストの作成 	※説明会資料として、頁追加予定
⑥	保育施設等	保育施設等情報掲載	<ul style="list-style-type: none"> 保育施設等情報の付加情報の変更 	<ul style="list-style-type: none"> 国基盤では、保育施設等の基本情報はここdeサーチより連携しているため、修正するにはここdeサーチの更新が必要です。 また、<u>利用申請施設のみが国基盤の情報掲載の対象となります</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 国基盤では、都基盤で行っていた保育施設等から自治体への保育施設等情報変更依頼申請はありません 	※説明会資料として、頁追加予定
⑦	保育施設等	見学予約の設定・予約枠登録	<ul style="list-style-type: none"> 見学予約に関する設定（見学予約の受付期限など） 見学予約枠の登録 	差異なし	<ul style="list-style-type: none"> 見学予約の受付期限、キャンセル受付期限の入力方法に差異があります 国基盤では、<u>見学予約の自動承認の機能はありません</u> 	※説明会資料として、頁追加予定

4.1 業務の流れに沿った操作イメージ | サマリー (3/3)

国基盤利用に当たり、自治体・保育施設等における都基盤との主な差異について整理しております。
詳細は後続頁にて示します。

※マニュアルはこども家庭庁HPに掲載されております：[「保活情報連携基盤」に関する情報](#) | [こども家庭庁](#)

No.	利用者	業務	詳細	業務面の差異	機能・データ面の差異	本資料での説明箇所
⑧	保育施設等	見学予約審査・確認	<ul style="list-style-type: none"> 見学予約の審査 見学予約の確認 	差異なし	<ul style="list-style-type: none"> 国基盤では、見学実施後の申し送り事項の記入ができます 	<p>ー</p> <p>(※マニュアル：「【保育施設】見学予約の審査・変更」をご確認ください)</p>
⑨	保育施設等 ／自治体	保育施設等：入所定員の空き枠登録 自治体：入所定員の空き枠管理	<ul style="list-style-type: none"> 入所定員の空き枠の登録 	<ul style="list-style-type: none"> 国基盤では、<u>認可施設の場合、自治体から保育施設等への入所定員空き枠情報更新依頼が可能です</u> 国基盤では、<u>認可外施設の登録・公開の運用が含まれます</u>（都基盤では認可外施設の登録はありません） 	<ul style="list-style-type: none"> 国基盤では、登録項目として、「<u>随時入所</u>」と「<u>一斉入所</u>」を登録が可能です <u>認可・認可外施設における登録・公開方法が異なります</u> 	※説明会資料として、頁追加予定
⑩	自治体	保護者アカウント管理	<ul style="list-style-type: none"> 自治体による保護者情報の参照 保護者アカウント無効化 	<ul style="list-style-type: none"> 国基盤における新規業務 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者情報の参照、保護者アカウント無効化の機能 	※説明会資料として、頁追加予定

4.1 業務の流れに沿った操作イメージ | ②保育施設等管理者アカウント作成

新規

国基盤では、新規に参加保育施設等を追加する場合は自治体での対応が必要となり、保育施設等の管理者アカウントの発行は、自治体の管理者・職員にて行います。

※本移行にて国基盤に参画される場合のみ、国の運用保守事業者にて発行

保育施設等管理者アカウント作成の流れ

マニュアル：【自治体】保育施設管理

1. 保育施設等の新規参加に関する
運用保守事業者への参加申請

2. 保育施設等の登録確認

3. 保育施設等管理者アカウント作成



新規に参加する保育施設等の情報を取りまとめ、自治体マイページから運用保守事業者へ保育施設等の参加申請を行います。

※ファイルアップロードしてから、原則5営業日程度を目安にシステム運用保守事業者による登録作業が完了します。

運用保守事業者による登録作業が完了すると、自治体マイページで追加された施設が表示されますので確認してください。

保育施設等が追加されたことを確認したら、自治体管理者・職員によって、保育施設等管理者アカウント作成を行ってください。
一連の手順はマニュアルの「【自治体】保育施設管理」を参照ください。

4.1 業務の流れに沿った操作イメージ | ⑤ Todoリスト登録 (1/2)

新規

国基盤では、市区町村が保活に関するTodoを設定することが可能です。保護者は居住自治体が設定した保活Todoを保活ワンポータル上で確認でき、保活をサポートすることが可能となります。

Todoリスト登録の機能について

マニュアル： 【自治体】Todoの管理

自治体によるTodoリストの登録画面（自治体マイページ）

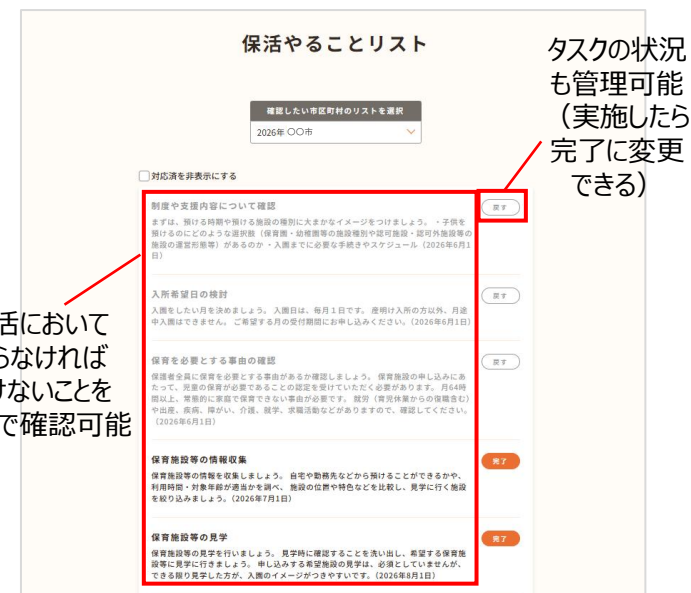


Todoテンプレート（公開中の保護者向けテンプレート）

こども家庭庁				
公開中の保護者向けテンプレート				
8個の項目・並び替え基準: Todoテンプレート番号・検索条件: すべてのTodoテンプレート・レコードタイプ・公開フラグ・3分前に更新済み				
	ToDoテンプレート番号	題名	案内文	実施目安時期
1	TD-00000741	制度や支援内容について確認	まずは、預ける時期や預ける施設の種別に大まかなイメージをつま...	2026/06/10
2	TD-00000749	テストTodover3	テストです	2026/07/01
3	TD-00000753	制度や支援内容について確認	保育施設等の見学を行います。見学時に確認することを洗い出し、2...	2026/08/03
4	TD-00000764	通知テスト	通知テストです。	2026/06/22
5	TD-00000765	通知テスト2	ToDo通知のテストです（当日に7日前設定をしてもメールが受信しない旨...	2026/06/23
6	TD-00000773	リマインドテスト	テストです	2026/06/25
7	TD-00000774	シナリオテスト2 # 6	シナリオテスト2 # 6用TODO	2027/06/01
8	TD-00000782	制度や支援内容について確認	まずは、預ける時期や預ける施設の種別に大まかなイメージをつま...	2026/06/01

保活ワンポータルでのTodoの確認（保護者マイページ）

自治体が登録した保活に関するTodoを一覧で確認でき、進捗状況の管理も可能



※保護者に公開している（公開フラグをONにしている）Todoが保活ワンポータルに表示されます

4.1 業務の流れに沿った操作イメージ | ⑤ Todoリスト登録 (2/2)

こども家庭庁が案として作成したTodoテンプレートの中から、保護者へ周知したいTodo項目を選んでコピーをし、自治体ごとのTodoリストの登録をすることが可能です。※独自のTodoリストを作成することも可能です。

Todoリスト作成・登録手順

マニュアル：【自治体】Todoの管理

自治体向けテンプレートを使用する場合

1. テンプレートを選んでコピーする



Todoテンプレート (自治体向けテンプレート一覧)



ホーム画面で「Todo」をクリックし、「Todoテンプレート」タブから「自治体向けテンプレート一覧」を開きます。利用したいテンプレートの「Todoテンプレート番号」をクリックし、テンプレートをコピーして保存してください。

2. 内容を編集して保存する



コピーされた題名・案内文を確認し、必要に応じて自治体の運用に合わせて修正します。あわせて実施目安時期を入力し、保存します。

3. 公開設定をする



一度作成したTodoは削除ができないため、削除したい場合は、非公開にしてください
※一度公開をし、既に保護者がTodoを作成済み
の場合は、非公開に設定しても、保護者画面には
引き続き表示されます。

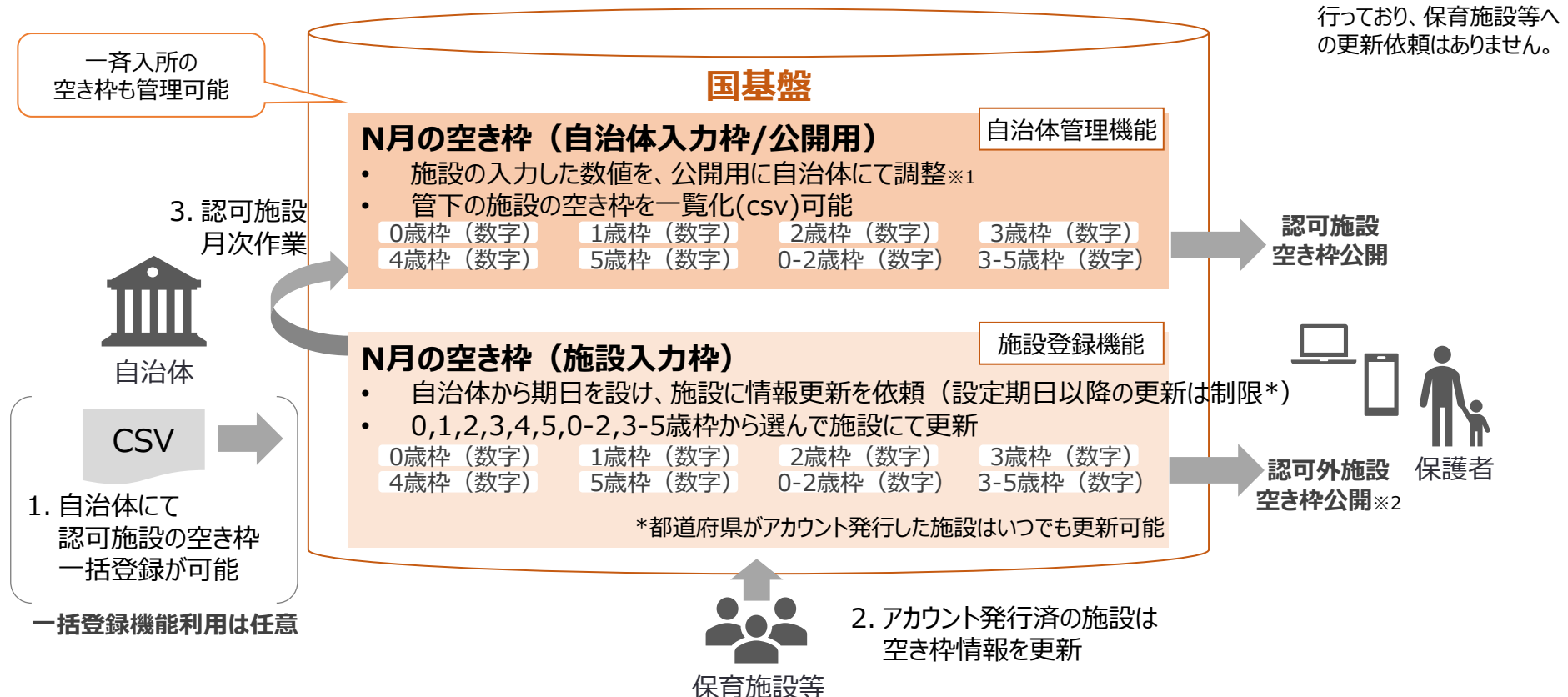
「保護者に公開/非公開画面」をクリックします。保護者に公開して問題なければ「公開フラグ」にチェックを入れて保存してください。

4.1 業務の流れに沿った操作イメージ | ⑨入所定員の空き枠登録・管理 (1/4)

変更

国基盤では、認可施設の場合、自治体から保育施設等への入所定員空き枠情報更新依頼が可能です。自治体から保育施設等に空き枠情報の更新を依頼し、保育施設等の入力した数値を自治体で調整・公開します。

国基盤での入所空き枠管理機能の概要



※1 空き枠情報の公開にあたって自治体にて○△×情報へ修正する機能については、今後の改修により実装を検討中。

※2 認可外施設のうち、市区町村によりアカウント発行された場合は、空き枠情報の取りまとめを市区町村にて実施することとなるため、施設による入力後自治体での公開処理が必要となります。

4.1 業務の流れに沿った操作イメージ | ⑨入所定員の空き枠登録・管理 (2/4)

変更

自治体がシステム上で保育施設等に登録依頼メールを送信し、メールを受信後、保育施設等が空き枠を入力します。

保育施設等の入所定員空き枠情報依頼/登録の手順 (1/2)

保育施設等に依頼して入力する場合

自治体

1.依頼リストを開く

自治体

2.施設を選んで依頼設定

自治体

3.施設へメール送信

ホームの「**保育施設等**」をクリックしてください。
▼から「**依頼用リスト (随時入所/一斉入所)**」を選択してください。

依頼したい施設をクリックしてください。
依頼コメントや登録期限を入力し、「**入所定員空き枠情報の依頼メールを送信する**」にチェックしてください。

『保存』をクリックすると、チェックした**施設宛に登録依頼メールが送信**されます。
※登録期限を設定した場合、期限を過ぎると施設側は入力できなくなります。期限設定の際は、施設に対して十分な作業期間を確保してください。

4.1 業務の流れに沿った操作イメージ | ⑨入所定員の空き枠登録・管理 (3/4)

保育施設等が空き枠を入力後、自治体が保育施設等の入力内容をもとに空き枠情報を更新します。
自治体が保存した時点で保護者に公開されます。

保育施設等の入所定員空き枠情報依頼/登録の手順 (2/2)

保育施設等に依頼して入力する場合

保育施設等 4.施設が空き枠を入力

自治体から一斉の入所空き枠登録の依頼をされました【保育施設等マイページ】

差出人 : 保活連携基盤 <hokatsu-kiban@cfa.go.jp>

宛先 : ○○保育園 ご担当者様

日時 : 2026年5月13日 (水) 8:00

○○保育園 ご担当者様

自治体から、一斉の入所空き枠の登録依頼が届きました。
「保育施設等マイページ」へログインして登録してください。

<https://hokatsu-cfa.my.site.com/nursery/s/accountDetail>

ご不明点やお問い合わせがある場合は、保育施設等マイページのお問い合わせフォームからご連絡ください。

施設が保存した時点では保護者には公開されません。**自治体の確認後に公開**となります。

自治体 5.施設入力内容をもとに更新

施設等の名称/全園の	施設住所	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	備考
マニアル施設1	000000000000	3	1	1	1	1	1	
マニアル施設2	000000000000							
マニアル施設3	000000000000							
マニアル施設4	000000000000							
マニアル施設5	000000000000							
マニアル施設6	000000000000							
マニアル施設7	000000000000							
マニアル施設8	000000000000							

自治体 6.保存で保護者に公開

○○市 公立 認定こども園
こども保育園

開所時間 0:00~0:15

定員数

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
3	5	4	3	3	4	22

2026年12月入所空き状況

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
2	3	3	1	3	3

※園舎の00番台は定員の空き枠無し。一 (ハイフン) は未記載となります。

0-2歳クラス入所空き状況 60枠
3-5歳クラス入所空き状況 60枠

2026年一斉入所空き状況

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
1	3	1	3	1	1

※園舎の00番台は定員の空き枠無し。一 (ハイフン) は未記載となります。

0-2歳クラス入所空き状況 60枠
3-5歳クラス入所空き状況 60枠

土曜保育あり 日曜保育あり 駐輪場あり

保育施設等の入力内容を確認のうえ、**施設の入力内容をもとに入所空き枠情報を更新**してください。

自治体が保存した時点で保護者の保活ワンポータルに空き枠情報が反映・公開されます。

保育施設等の担当者は、届いた依頼メールから保育施設等マイページへログインしてください。
自治体からのコメントを確認のうえ空き枠数を入力して保存してください。

4.1 業務の流れに沿った操作イメージ | ⑨入所定員の空き枠登録・管理 (4/4)

国基盤では、入所空き枠情報は、「随時入所」と「一斉入所」を登録できます。認可施設の空き枠は自治体が入力・保存した時点で保護者の保活ワンポータルに空き枠情報が反映・公開されます。

入所定員の空き枠情報の登録・管理におけるデータ項目差異

都基盤：月次空き枠情報の更新（自治体）

国基盤：入所定員の空き枠更新（自治体マイページ）

月次空き枠情報更新用（随時入所）

月次空き枠情報更新用（一斉入所）

データ項目差異

自治体の入力項目

No.	差異区分	都基盤の項目一覧	国基盤の項目一覧	認可施設		
				自治体の入力項目	保育施設等の入力項目	認可外施設の入力項目
1	国基盤のみ	—	【随時入所】基準年月	●	●	●（随時公開と同じ値）
2	国基盤のみ	—	【随時入所】0歳クラス空き人数	●	●	●（随時公開と同じ値）
3	国基盤のみ	—	【随時入所】1歳クラス空き人数	●	●	●（随時公開と同じ値）
4	国基盤のみ	—	【随時入所】2歳クラス空き人数	●	●	●（随時公開と同じ値）
5	国基盤のみ	—	【随時入所】3歳クラス空き人数	●	●	●（随時公開と同じ値）
6	国基盤のみ	—	【随時入所】4歳クラス空き人数	●	●	●（随時公開と同じ値）
7	国基盤のみ	—	【随時入所】5歳クラス空き人数	●	●	●（随時公開と同じ値）
8	国基盤のみ	—	【随時入所】0～2歳クラス空き人数	●	●	●（随時公開と同じ値）
9	国基盤のみ	—	【随時入所】3～5歳クラス空き人数	●	●	●（随時公開と同じ値）
10	国基盤のみ	—	【随時入所】備考 月次空き枠情報	●	●	●（随時公開と同じ値）
11	国基盤のみ	—	【随時公開】基準年月	●	●	●
12	共通	0歳クラス空き人数	【随時公開】0歳クラス空き人数	●	●	●
13	共通	1歳クラス空き人数	【随時公開】1歳クラス空き人数	●	●	●
14	共通	2歳クラス空き人数	【随時公開】2歳クラス空き人数	●	●	●
15	共通	3歳クラス空き人数	【随時公開】3歳クラス空き人数	●	●	●
16	共通	4歳クラス空き人数	【随時公開】4歳クラス空き人数	●	●	●
17	共通	5歳クラス空き人数	【随時公開】5歳クラス空き人数	●	●	●
18	共通	0～2歳クラス空き人数	【随時公開】0～2歳クラス空き人数	●	●	●
19	国基盤のみ	—	【随時公開】3～5歳クラス空き人数	●	●	●
20	共通	月次空き枠情報 備考	【随時公開】備考 月次空き枠情報	●	●	●
21	国基盤のみ	—	【随時】施設職員への空き枠登録依頼コメント	●	●	●
22	国基盤のみ	—	【随時】保育施設等による入所定員空き枠情報登録期限	●	●	●
23	国基盤のみ	—	【随時】施設職員入所空き枠更新日時	●	●	●
24	国基盤のみ	—	翌月の入所定員空き枠情報の依頼メールを送信する	●	●	●
25	国基盤のみ	—	【一斉入所】基準年月	●	●	●（一斉公開と同じ値）
26	国基盤のみ	—	【一斉入所】0歳クラス空き人数	●	●	●（一斉公開と同じ値）
27	国基盤のみ	—	【一斉入所】1歳クラス空き人数	●	●	●（一斉公開と同じ値）
28	国基盤のみ	—	【一斉入所】2歳クラス空き人数	●	●	●（一斉公開と同じ値）
29	国基盤のみ	—	【一斉入所】3歳クラス空き人数	●	●	●（一斉公開と同じ値）
30	国基盤のみ	—	【一斉入所】4歳クラス空き人数	●	●	●（一斉公開と同じ値）
31	国基盤のみ	—	【一斉入所】5歳クラス空き人数	●	●	●（一斉公開と同じ値）
32	国基盤のみ	—	【一斉入所】0～2歳クラス空き人数	●	●	●（一斉公開と同じ値）
33	国基盤のみ	—	【一斉入所】3～5歳クラス空き人数	●	●	●（一斉公開と同じ値）
34	国基盤のみ	—	【一斉入所】備考 一斉入所空き枠情報	●	●	●（一斉公開と同じ値）
35	国基盤のみ	—	【一斉公開】基準年月	●	●	●
36	国基盤のみ	—	【一斉公開】0歳クラス空き人数	●	●	●
37	国基盤のみ	—	【一斉公開】1歳クラス空き人数	●	●	●
38	国基盤のみ	—	【一斉公開】2歳クラス空き人数	●	●	●
39	国基盤のみ	—	【一斉公開】3歳クラス空き人数	●	●	●
40	国基盤のみ	—	【一斉公開】4歳クラス空き人数	●	●	●
41	国基盤のみ	—	【一斉公開】5歳クラス空き人数	●	●	●
42	国基盤のみ	—	【一斉公開】0～2歳クラス空き人数	●	●	●
43	国基盤のみ	—	【一斉公開】3～5歳クラス空き人数	●	●	●
44	国基盤のみ	—	【一斉公開】備考 一斉入所空き枠情報	●	●	●
45	国基盤のみ	—	【一斉】施設職員への空き枠登録依頼コメント	●	●	●
46	国基盤のみ	—	【一斉】保育施設等による入所定員空き枠情報登録期限	●	●	●
47	国基盤のみ	—	【一斉】施設職員入所空き枠更新日時	●	●	●
48	国基盤のみ	—	4月の入所定員空き枠情報の依頼メールを送信する	●	●	●

4.1 業務の流れに沿った操作イメージ | ⑩保護者アカウント管理

国基盤では、自治体管理者において保護者アカウント情報の参照及び無効化が可能です。

自治体管理者による保護者アカウント管理手順

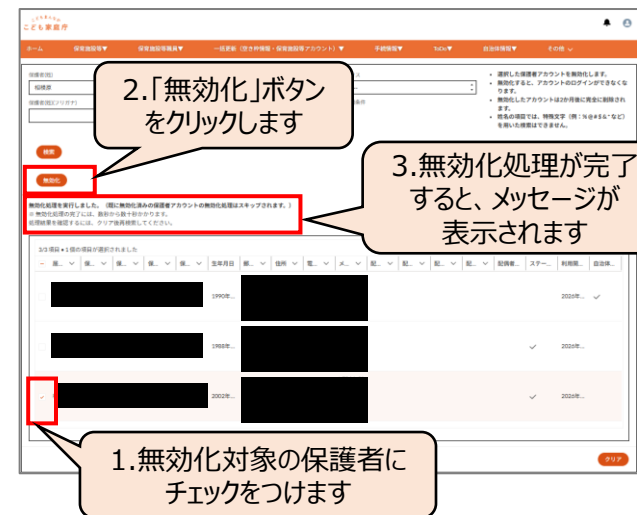
1. 保護者情報画面を開く



2. 保護者を検索する



3. 保護者アカウント無効化



自治体マイページの「**その他**」タブの「**保護者情報**」リストをクリックすると、保護者情報画面が表示されます。

検索条件を入力し「**検索**」をクリックすると、対象の保護者が表示されます。

保護者アカウントを無効化する場合は、対象の保護者にチェックをつけて、「**無効化**」をクリックします。
※実行時の確認ダイアログ等は表示されません。

4.1 業務の流れに沿った操作イメージ | 業務の全体像

保護者

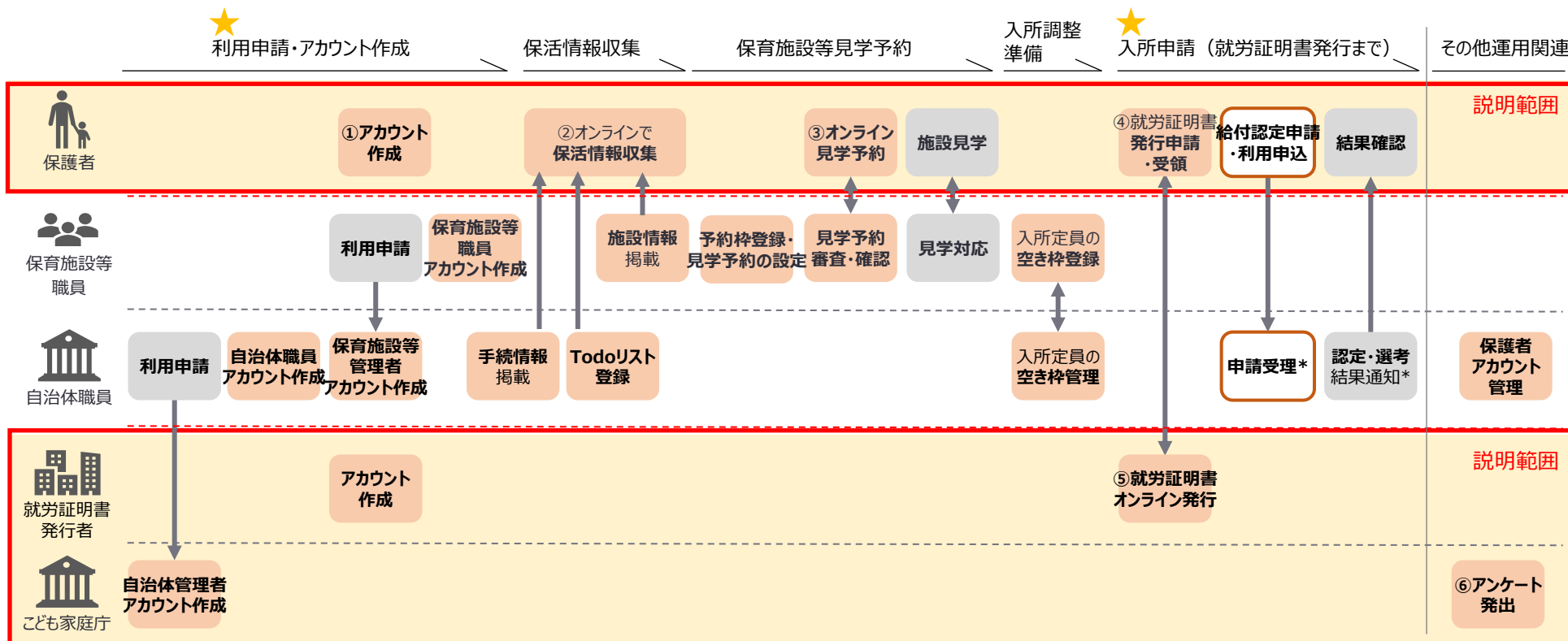
就労証明書発行者

こども家庭庁

保護者及び就労証明書発行者・こども家庭庁に係る業務において、都基盤と差異がある箇所を中心にご説明いたします。

国基盤を利用した業務の全体像

★は国基盤での新規機能





5. 国基盤の今後の機能更新予定

5.1 今後追加予定の機能

R8年3月末までに、以下の機能改修を行う想定です。

追加予定機能

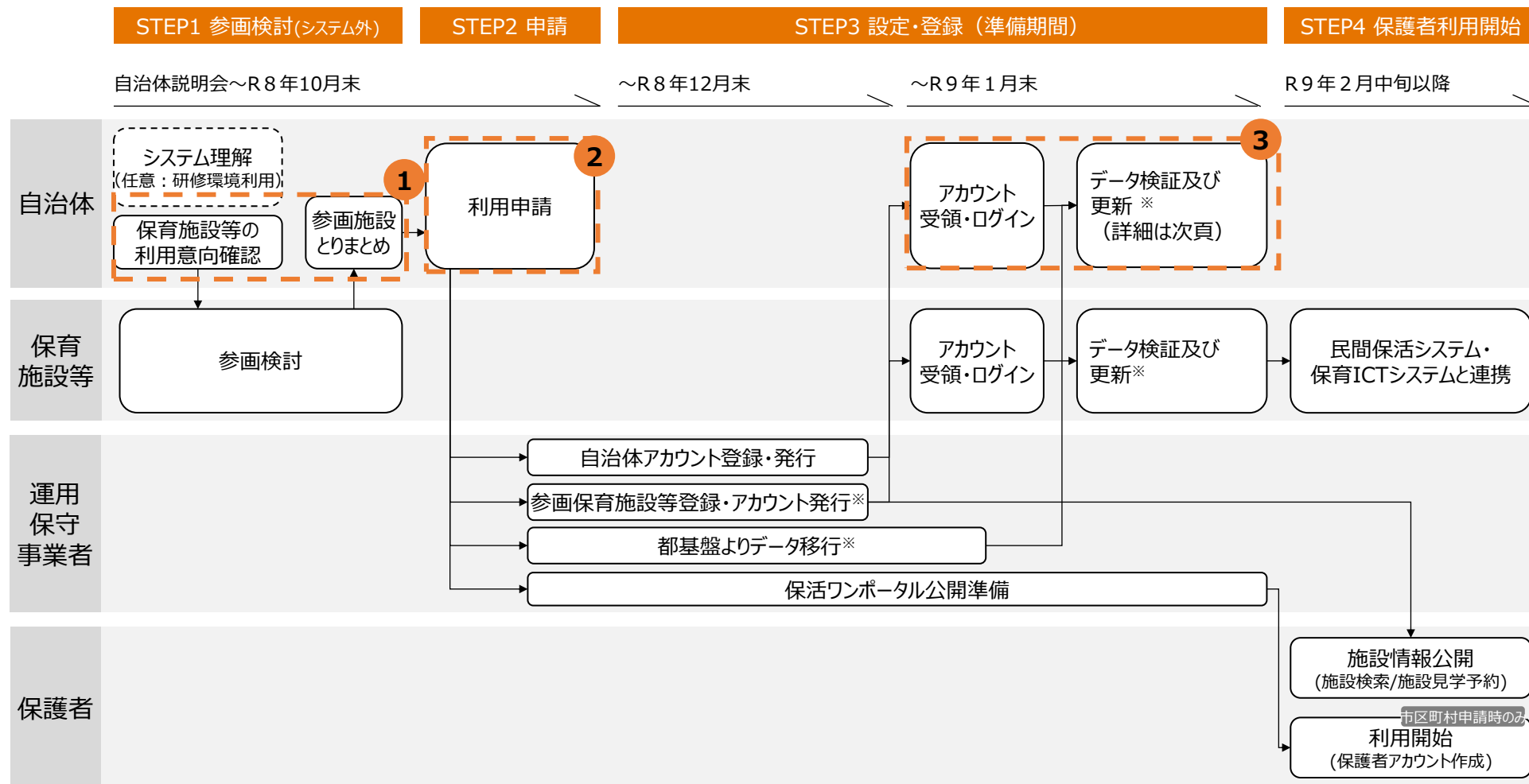
No.	改修想定機能	改修概要
1	基準指数計算支援機能	<ul style="list-style-type: none"> 市区町村ごとの利用調整指数を保護者が試算できるシミュレーター機能を追加する。 (市区町村職員による設問作成・公開管理を可能とする想定) 保護者が入所選考における指数を事前に確認し、希望する保育施設等の検討の支援を行う。
2	就労証明書保護者記載欄編集機能	<ul style="list-style-type: none"> 就労証明書の保護者記載欄について、国基盤上で保護者自身が情報を入力・編集できるようにする。
3	見学予約即時承認機能	<ul style="list-style-type: none"> 保護者からの見学予約申請について、自動承認できるようにし、保育施設等職員の承認作業の手間を軽減する。
4	デジタル認証アプリ連携機能	<ul style="list-style-type: none"> デジタル認証アプリによる本人確認を実施し、国基盤のアカウントと連携できるようにする。
5	施設情報登録・表示制御機能	<ul style="list-style-type: none"> 既存のここdeサーチ情報との連携項目（基本情報）や登録される付加情報について見直しを行い、保育施設等の登録作業の手間を軽減する。



6. 自治体へのご依頼事項

6. 自治体へのご依頼事項

国基盤への参画をご検討の自治体におかれましては、3点（①保育施設等の利用意向ご確認、②利用申請ご回答、③自治体アカウント発行後の初期設定）のご対応事項がございます。



6. 自治体へのご依頼事項

自治体の皆様より、保育施設等の利用意向をご確認の上、利用申請へのご回答をお願いいたします。
また、自治体アカウントが発行されましたら、ログインの上、初期設定を行っていただきたく存じます。

令和8年度の新規参画にあたっての対応事項

No.	対応事項	対応事項の内容	備考
1	<ul style="list-style-type: none"> 保育施設等の利用意向確認 参画施設取りまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 管轄する保育施設等に保活情報連携基盤を周知し、利用意向をご確認ください。 ➢ 利用意向がある施設より、保育施設等アカウント作成に必要な情報を収集ください。 (いただいた情報をもって、国基盤の保育施設等アカウント発行を行います) <p>※本移行に係る利用申請については、都基盤の参加園、参加外園に限らず受付を行っております。また、本移行に限り、国基盤から新たに参加する保育施設等のアカウントも特別に発行対応を行います。</p> <p>※国基盤におけるアカウント発行数は、自治体が3アカウントまで（管理者1アカウント、職員2アカウント）、保育施設等が4アカウントまで（管理者1アカウント、職員3アカウント）となります。それ以上のアカウント情報を記載いただいても対応は出来かねます。</p> <p>※なお、研修環境については構築中です。利用可能になり次第、具体的手続きについて別途自治体・保育施設等の皆様に通達いたします。研修環境は、自治体に対して提供し、環境内に予め用意されているダミーの保育施設において、保育施設等マイページの動作もご確認いただける想定です。申請後にアクセス先の情報等を提供する想定です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 意向確認方法は各自治体ごとに取り纏めやすい方法を検討 ➢ 自治体利用申請（以下②）と並行して対応いただくことを推奨 ➢ 必要な情報のリスト：別紙 (※説明会当日に配布予定)
2	<ul style="list-style-type: none"> 利用申請 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 国基盤にご参画いただける場合、右記利用申請フォームに必要事項を記入の上、送信をお願いいたします。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 利用申請フォーム：別紙 (※説明会当日に配布予定)
2	<ul style="list-style-type: none"> LGWAN接続にかかる対応 ※LGWAN接続の場合のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ グローバルIPアドレス等を運用・保守事業者にて確認いたします。 完了後、自治体にてプロキシとファイアウォールの設定や疎通確認を実施いただく想定です。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 保育業務施設管理プラットフォーム (LGWAN/インターネット)、こども誰でも通園制度総合支援システム(LGWANのみ)と同じ端末でご利用を想定される場合に留意ください

6. 自治体へのご依頼事項

自治体の皆様より、保育施設等の利用意向をご確認の上、利用申請へのご回答をお願いいたします。
また、自治体アカウントが発行されましたら、ログインの上、初期設定を行っていただきたく存じます。

令和8年度の新規参画にあたっての対応事項

No.	対応事項	対応事項の内容	備考
3	<ul style="list-style-type: none"> 自治体アカウント受領・ログイン データ検証及び更新 	<p>➤ 運用・保守事業者より払い出されたアカウント受領を確認の上、自治体マイページにログインしてください。（マニュアル：【自治体】ログイン・ログアウト）</p> <p>※運用保守事業者にてアカウントを発行後、パスワードリセットメールが届きます。メール受信から24時間以内にご対応ください。</p> <p>➤ アカウント受領後の初期作業を行ってください。</p> <ul style="list-style-type: none"> （必要に応じて）自治体職員のアカウントの作成 （マニュアル：「【自治体】アカウント管理」） 移行データに関する確認 <ul style="list-style-type: none"> 手続情報（保活に関する自治体URL遷移先等）の最新化 （マニュアル：「【自治体】手続情報の更新」） 保育施設等への入所定員空き枠情報入力依頼・自治体での調整 （マニュアル：「【自治体】入所定員空き枠情報の更新」） 保活やることリスト（保護者の保活対応事項をテンプレートを用いて設定できる機能）の設定 （マニュアル：「【自治体】Todoの管理」） 	<p>➤ 管轄下の保育施設等について、自治体より保活情報連携基盤に掲載する保育施設等の設定が可能</p>

※マニュアルはこども家庭庁HPに掲載されております：[「保活情報連携基盤」に関する情報](#) | [こども家庭庁](#)